

平成 19 年 3 月 16 日

各 位

丸紅株式会社
株式会社ムトウ

丸紅株式会社と株式会社ムトウとの資本及び業務提携について

丸紅株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長 勝俣宣夫、以下「丸紅」という。）と株式会社ムトウ（本社：静岡県浜松市、代表取締役社長 西田溥、以下「ムトウ」という。）は、本日、ムトウが実施する第三者割当増資による新株式発行 2,100 千株に対し、丸紅が全株式を引き受けることで合意致しました。これにより、平成 19 年 3 月 31 日付で、丸紅のムトウに対する出資比率（議決権比率）は 9.95%（10.04%）となり、ムトウの筆頭株主及び主要株主となる予定です。

1. 背景と目的

丸紅とムトウは、長年に亘り、ムトウの通信販売事業において販売するアパレル商材およびカタログの印刷用紙を中心とした良好な取引関係を有しております。

このたびの資本関係強化ならびに業務提携によって、両社の更なる関係強化につとめるとともに、丸紅は、今後本格的に通信販売ビジネス分野への参画を図り、ムトウは、丸紅より総合商社としての機能提供を含めた各種支援を得ることで、コスト改革を始めとする全社レベルでの経営改善活動の実施、及び通信販売事業を中心とした既存ビジネスの拡大を図ってまいります。また、両社は、通信販売事業および通販周辺事業における新たな共同事業の推進を検討するなど、小売ビジネスを強化していくことで両社の企業価値を高めて参りたいと考えております。

2. 新株式発行及び引受要領

新株式発行方式（引受方式）	：	ムトウの第三者割当増資による新株式発行に対し、丸紅が全株式を引き受ける。
新株式発行数（引受株数）	：	普通株式 2,100,000 株
発行価額（引受価額）	：	1 株につき 470 円
価額の総額（引受価額の総額）	：	987,000,000 円
申込期日	：	平成 19 年 3 月 30 日
払込期日	：	平成 19 年 3 月 31 日
新株券交付日	：	平成 19 年 4 月 6 日

3. 丸紅のムトウ株式に対する所有株式総数（議決権比率）

丸紅の所有株式数（現在）	：	741,600 株（議決権比率 2.83%）
丸紅の所有株式数（増資引受後）	：	2,841,600 株（議決権比率 10.04%）

以 上

< 丸紅株式会社の会社概要 >

名 称 : 丸紅株式会社
所在地 : 東京都千代田区大手町一丁目 4 番 2 号
資本金 : 262,686 百万円 (平成 18 年 3 月末現在)
売上高 : 6,218,091 百万円 (平成 18 年 3 月末現在)
上場証券取引所 : 東京証券取引所市場第一部

< 株式会社ムトウの会社概要 >

名 称 : 株式会社ムトウ
所在地 : 静岡県浜松市佐藤二丁目 24 番 1 号
資本金 : 4,453 百万円 (平成 18 年 3 月末現在)
売上高 : 44,166 百万円 (平成 18 年 3 月末現在)
上場証券取引所 : 東京証券取引所市場第一部

< 本件に関する問合せ先 >

丸紅株式会社
広報部報道課 電話 03-3282-4803

株式会社ムトウ
経営企画部経営企画課 広報担当 電話 053-464-1114